令和２年７月

交野市放課後児童会危機管理マニュアル≪保護者用≫

このマニュアルは必ずお読みいただき、ご家庭で保管してください。

★　非常時には通信障害等が生じることが予想されます。気象情報及び地震情報、市ホームページ等を参考に、保護者のご判断で行動してください。

★　非常時には児童の安全確保のため、できるだけ早く迎えにきていただきますようお願いします。

★　非常時においても、児童の引き渡しは通常時と同様に、保護者のみの引き渡しとなります。

★　ご家庭におかれましても、気象情報等には、十分に注意していただくとともに、日頃よりお子様と緊急時の対応方法や避難先について、十分に話し合っていただきますようお願いします。

地震が発生したとき

学校が通常開校日の場合（学校・児童会対応）

①　在校（会）時に震度５弱以上の地震が発生した場合

学　校：授業を打ち切り、臨時休校となった場合は、安全確認後に教員引率のもと集団下校をしますが、被害状況によっては、保護者のお迎えまで学校待機となります。

児童会：臨時休会となり、安全な場所へ避難誘導した後、以下のとおり対応します。

- 校舎内の空き教室で開会している児童会は、運動場または敷地内広場等で保護者のお迎えを待ち、指導員の内１名は、児童会で保護者等の電話対応のため待機します。
- 学校敷地内の別棟で開会している児童会（交野・郡津・倉治・旭・私市）は、運動場で保護者のお迎えを待ち、指導員の内１名は、保護者等の電話対応のため待機します。
- 郡津児童会分室は、直近である長宝寺小学校の運動場で保護者のお迎えを待ち、指導員の内１名は、保護者等の電話対応のため待機します。

②　在宅時に震度５弱以上の地震が発生した場合

学　校：次の登校日は臨時休校となり、学校の安全が確認され、学習できる状態へ復旧すれば保護者に連絡します。

児童会：学校と同様に次の登会日は臨時休会となり、児童会教室の安全が確認され、かつ学校が再開し、日常生活が送れるよう復旧すれば保護者に連絡します。

学校が休業日または休業期間中の場合　（土曜日・振替休日・長期休業日等）

①　午前８時（児童会開会時間）までに、震度５弱以上の地震が発生した場合

臨時休会となり、児童の受け入れはできません。

②　午前８時（児童会開会時間）以降に、震度５弱以上の地震が発生した場合

臨時休会となり、安全な場所へ避難誘導します。児童会から保護者に連絡し、児童が待っている場所を確認していただいて、すみやかに迎えにきていただくようお願いします。

～　震度５弱以上の地震発生後の児童会の再開について　～

次回の登会日は臨時休会となります。
なお、児童会の安全が確保され、かつ学校施設が再開し、日常生活が送れるよう復旧すれば児童会も再開します。

暴風警報または特別警報が発表されたとき

暴風警報発表時：大阪府全域または東部大阪地方・交野市に**暴風警報が発表された場合**の対応を示しています。いずれかの警報が発表されたとき、児童会は基本的に学校と同じ対応となります。

特別警報発表時：大雨、暴風、地震または大雪等による**特別警報が発表された場合**の対応を示しています。特別警報が発表されたとき、児童会は基本的に学校と同じ対応となり、臨時休会となります。

学校が通常開校日の場合（学校・児童会対応）

① 午前７時から午前９時の間で

⇒ 警報が発表された場合　→　警報発表時点で臨時休会となります。
⇒ 警報が解除された場合　→　通常どおり開会します。

② 午前９時から午後１時の間で警報が発表された場合

・児童の下校については学校の対応となりますので、学校の指示どおり対応をしてください。
・警報発表時点で臨時休会となります。
・短縮授業等で既に児童が児童会に登会している場合は、③の対応を行います。

③ 午後１時（児童会開会時間）以降に警報が発表された場合

警報発表時点で臨時休会となり、以降の児童の受け入れはできません。
児童の下校については、学校の対応となります。ただし、警報発表時点で、すでに児童会に登会している児童については、指導員が安全な場所へ避難誘導した後、以下のとおり対応します。

◇ 学校の教室（**交野分室・星田・郡津・岩船・妙見坂・長宝寺・藤が尾・私市分室**）
⇒警報発表時点で児童が児童会に登会している場合は、児童会で待機します。

◇ **郡津児童会分室**
⇒警報発表時点で児童が児童会に登会している場合は、児童会で待機します。
また、風雨等の状況及び青少年育成課の判断で、直近である長宝寺小学校内の児童会に児童を引率し、避難する場合もあります。

◇ 学校敷地内の別棟（**交野・郡津・倉治・旭・私市**）
⇒警報発表時点で児童が児童会に帰ってきている場合は、児童会で待機します。
または風雨等の状況により校舎に児童を引率し、避難する場合もあります。

学校が休業日または休業期間中の場合（土曜日・振替休日・長期休業日等）

学校の休業日は児童会のみの対応となります。
※午前８時 00 分から８時 30 分の早朝見守りの有無について
近畿地方に台風が接近するおそれがあるときは早朝見守りを見合わせることがあります。対応については、前日午後５時 00 分以降にホームページにて周知します。

警報が発表されたとき

午前８時 30 分以降に暴風警報または特別警報が発表された場合

- 警報発表時点で臨時休会となり、以降の児童受け入れはできません。
- 登会している児童は児童会で待機します。児童会から保護者に連絡しますので、すみやかに児童会まで迎えにきていただくようお願いします。なお、郡津児童会分室については、長宝寺児童会に避難している場合があるので、その旨も併せて保護者にご連絡します。

警報が解除されたとき

暴風警報または特別警報が解除されたときから、概ね２時間以内に青少年育成課職員が各児童会で現場確認をし、何事もなければ以下のとおり開会となります。なお、状況に応じて開会時間が早まるときは、ホームページで周知します。

警報解除時間	児童会の対応（目安）
前日午後６時 30 分～午前６時 30 分	午前　８時 30 分から開会
午前６時 31 分～７時 00 分	午前　９時 00 分から開会
午前７時 01 分～７時 30 分	午前　９時 30 分から開会
午前７時 31 分～８時 00 分	午前 10 時 00 分から開会
午前８時 01 分～８時 30 分	午前 10 時 30 分から開会
午前８時 31 分～９時 00 分	午前 11 時 00 分から開会
午前９時 01 分～	臨時休会となります。

～　暴風警報発表後の児童会の再開について　～

次回の登会日は、警報が解除され、児童会の安全が確保され、かつ学校施設が再開している場合は、児童会を実施します。

～　特別警報発表後の児童会の再開について　～

次回の登会日は臨時休会となります。なお、児童会の安全が確保され、かつ学校施設が再開し、日常生活が送れるよう復旧すれば保護者に連絡します。

土砂災害警戒情報レベル４（避難勧告・指示）以上が発令されたとき（妙見坂児童会）

妙見坂小学校敷地内の一部が土砂災害警戒区域内であることから、土砂災害警戒情報レベル４（避難勧告・指示）が発令された時点で臨時休校となります。併せて、妙見坂児童会も学校と同じ対応となります。

児童会開会中に土砂災害警戒情報レベル４（避難勧告・指示）が発令されたときは、児童を安全な場所へ避難誘導し、待機します。保護者への連絡は状況に応じて、児童会または青少年育成課から行います。

熱中症の予防について

夏場になると猛暑による熱中症等が予想されます。各児童会では、設置された温湿度計等による暑さ指数を目安に、外遊びの適切な判断をします。気温が高い場合、光化学スモッグ警報が発表された場合、雷注意報が発表された場合は屋外での運動は中止することがあります。

また、ご家庭におかれましても熱中症予防の大切さについては、お子様と話し合っていただきますよう重ねてお願いします。

熱中症を予防するにはどうしたらよいの？

・無理をせず徐々に身体を暑さに慣らしましょう
・室内でも温度を測りましょう
・体調の悪いときは特に注意しましょう

熱中症予防のための飲み物について

放課後児童会では、飲み物の持参について厳密な規則はありません。また、夏の気温が高い日には児童会室内でも熱中症を発生する児童がいることも考えられます。このことから、健康管理、熱中症予防の観点から、お子様の体調に合わせて、スポーツドリンクを持参していただいて結構です。その際、ペットボトルまたは水筒に氏名をご記入いただき、原則、室内で本人保管となるため、保冷などの対策はご家庭でお願いします。ただし、ペットボトル等のゴミは、ご家庭へ持ち帰り、処分をお願いします。

なお、小学校在学時に持参する飲料水については、青少年育成課では判断できませんので、直接学校にお問合せください。

感染症の予防について

児童会では感染症が発生しないように、手洗いの徹底、消毒の徹底及び換気の徹底を心がけています。また、おやつの提供時には必ずトングや手袋を使用する、おやつは個包装になったもの、または直前加熱されたものにする等しています。

児童の体調で気をつけることがあるときは、連絡帳やお迎えのときに指導員へお伝えいただきますようお願いします。

交野市教育委員会　生涯学習推進部　青少年育成課　※平日９：00～17：30

ＴＥＬ：**072-892-7721**（音声ガイダンス②）
ＦＡＸ：**072-892-1700**
メール：**ikusei@city.katano.osaka.jp**
市 HP：**https://www.city.katano.osaka.jp/**